

忌部と卜部のアラタエ

上井久義

中臣氏の名の由来は、神と人の間に立って、神の言葉を人間に伝えることにあった、とは横田健一先生がかねてから考えてこられたことである。それでは共に祭儀に携わった忌部はどうであろうか。後に齋部と記すようになれば、祭事に関与する者の意になるが、忌部とする場合は多少の違いを感じさせる。忌部が自ら文字を変えたように、これには忌み嫌う思想が含まれていたようである。好まれない名称を名に負うことになるには、それなりの理由があったと思われる。すなわち、忌みを一身に引き受けることを職掌にしていた一族ではなかったかと考えられる。それも元来は、天皇の忌みを背負いこんで、物忌に服した名負の一族と見ることができるのではなからうか。これは他人の喪を引き受けて物忌みの生活を送る持衰の思想に連なるものである。こうした職掌上の機能は後世の祭事に継承されて行くものと考えられる。そこで祭祀終了後、中心となる役割りを果たした祭具が、どう処理されたかを通して、その意義を眺めてみることにしたい。

祭具は、祭事の度ごとに新調される。使用済みの品は、廃棄処分の扱いをして、再利用はしない慣行が伝統的に潜在している。ところが祭儀によっては、これを特定の氏族に下賜する慣行が見られる。これは不用品の払い下げという意味だけでは解しきれないものがある。

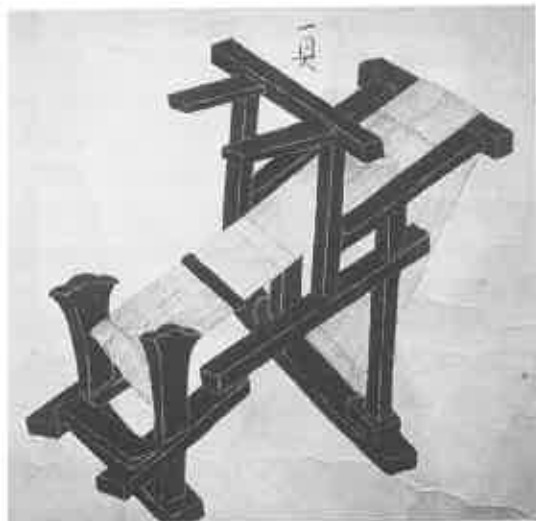
大嘗祭の場合は、終ると関係者が退出し、中臣と忌部が御巫らをひきいて大嘗殿を鎮め祭る。次

にユキ・スキ両国の民がこれを解体し整理する。そして「其の御服・衾・単・狭帖・短帖・席ならびに廻立殿、および御湯を供奉する属は、並忌部等に給え」とされている。「一物已上用うる所の雑物の火を経たる物は、宮主の卜部等に給へ」とし、「自餘の一物已上及び雑舎等は、悉く中臣に給へ」とある。

神祇の最有力者は中臣氏であるが、ここでは忌部・卜部・中臣の順になっている。しかも不可欠の調度と服が忌部に下賜されている。この服とは神服宿禰が奉る繪服（にぎたえのみそ）と阿波国の忌部が織った亀妙服（あらたえのみそ）である。これは後世になると葬送儀礼に麻服が使用される慣習として継承されることになったようである。大嘗祭の亀妙服も、祭儀にともなう物忌に服する際に着用するもので、麻製の喪服と通じる面もっている。天皇が自ら使用した祭具、忌部はこれをどう処理したかわからないが、捨ててしまうことはしないであろう。保管するだけであれば下賜することの意味が薄い。ここで予想されることは忌部が続けて使うことを前提に下賜されたのではないかということである。このことは、忌部が天皇の兆人となって物忌を続けることを意味することになる。殯宮での被葬者と尸者（ものまさ）の関係が、祭儀における天皇と忌部の間に存したのではないかと考えるのである。したがって、これらの品々は、中臣氏に対してではなく、どうしても忌部氏に下賜しなければならないという慣行が定着したのではないかと思う。

視野を齋宮寮にむけてみよう。齋王は、その父親にあたる天皇が他界されると任を解かれる。そこで帰京するにあたり、「其の齋王の衣服、輿輦の類は、官便ち使に附けて送り、皆堺の上に脱ぎ易えよ。」と定めている。親の喪に遇った生活での衣服は脱ぎ捨てて、新たに京都から送られた衣服に着替え、日常生活にたちもどらなければならない。それでもすんなりとは帰れずに、木津川を一旦は京都の目前まで下りながら、淀からさらに難波まで下って、川口で祓いをした。

齋宮寮には、主神司として中臣・忌部・宮主が各一名いるが、ここで使った衣服は忌部に、また輿輦は中臣に下賜される。すなわち忌みのかかった衣服は、穢れとともに忌部に引き渡されることになるのである。これが忌部の職掌の一部であったことを伝えている。



写真① 機織機

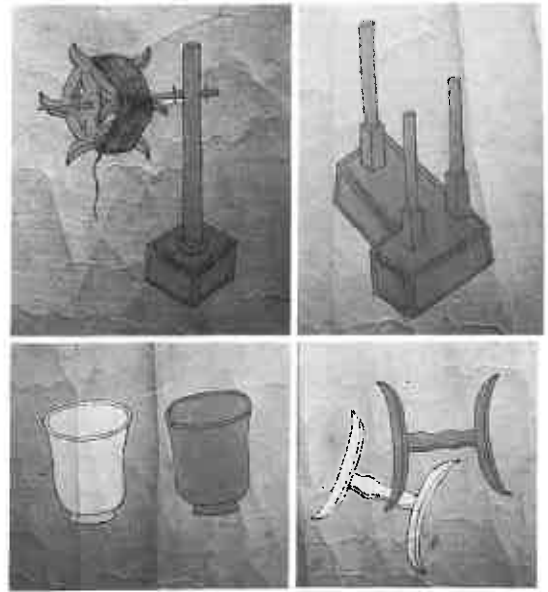
神今食の場合も、「供える所の雑物は、祭り訖りに即ち中臣・忌部・宮主等に給うこと一に大嘗会の例に同じくせよ」とされている。ところが、六月と十二月の晦日に行われる大祓では、やや趣を異にする。この時は、宮主・史生・神部等が前駆し、中臣の官人が進むが、卜部が明衣を著け、一人が御麻を執り、二人が荒世、さらに二人が和世を執って進む。祭儀にあたっては、宮主が荒世を中臣に渡し、中臣の女が天皇の身体を五度はかる。次に宮主が埴を奉る。おそらくこの中に息をふきこみ、祓いをするのであろう。続いて「荒世の事畢り」とあり、これがどの様な作法であったか記されていないが、おそらくこの衣服を身体にあてがい、穢れを移して祓いをする行為があったのであろう。あとは「荒服は卜部に賜い、和服は宮主に賜え。訖りて皆退出り、河に臨みて解除して去れ」とある。中宮や東宮も同様である。

大祓の初見史料は大宝二年で、これは大宝令の施行記事とされている。このとき神祇令大祓条に「中臣、祓詞宣べ、卜部、解り除くことを爲よ」とある祭儀が存したはずである。ここでの祓いは中臣の御祓麻(おおぬさ)、東西文部の祓の力で忌部はかかわっていない。

興味深いのは養老令に「中臣宣祓詞」とあるのが、延喜式では「卜部読祝詞」とされていることである。日本思想大系『律令』の補注では、「卜部氏の改竄か」としている。卜部氏が祭儀の中でより重要な役割りを荷なおとする意図がうかがえる。同書の補注に、令文の行事次第の「卜部が解除をなす」は、貞観儀式・延喜式で「卜部が荒世・和世の御服を天皇に上り、そのあとこれらを河上に解除する」にあたるとしている。

解除(はらえ)の行為は、卜部がするべきであるとされておれば、荒世・和世は当然卜部に下賜される。このことは、齋服を忌部に与えて忌みの継承を意図した思想から、これを卜部に担当させて解除をする形に変化したことを示し、卜部氏もこのことに積極的であったことがうかがえる。

ここで八十嶋祭の初見史料を取り上げてみる。これは『文徳天皇実録』嘉祥三(850)年九月条に宮主の卜部雄貞、神琴師の菅生末継、典侍の藤原泉子、御巫の榎本浄子らが、摂津国に向かって八十嶋を祭ると記すものである。行事内容は、衣服を納めた宮を淀川の川口部でゆらすことにある。これには従来から諸説があるが、行事は卜部氏の宮主が中心で、中臣も忌部も参加していないことを見ると、六月と十二月晦日の大祓で、卜部が荒世・和世を解除する行為と一連の儀礼として理解することができる。



写真② 「伊雑宮御神宝目録」所収の機織具一式図

鎮魂祭では、天皇の御衣を箱に納め、これを宇氣槽で覆い、御巫が上に立って棒でつく作法がある。北山抄によると、このとき女蔵人がこの箱を開いてゆらしている。翌日の大嘗祭では、天皇が天羽衣を着て浴みし、神座の衾に臥す儀がある。両儀礼は一連のものであるから、棒でつく衣も、天羽衣も同じ齋服と見ることが出来る。古くは阿波国の鹿布一端で忌部が造ったものであろう。それが儀式では鎮魂祭には安芸木綿を用い、踐祚大嘗祭では神服女に織らせた繪服が加えられるようになる。また伊勢神宮の神衣祭では、麻績連が麻で績んだ敷和(うつはた)と、神服部が三河赤引の糸で織った衣を神に奉る。天皇がユキ・スキ殿で着る天羽衣に相当するものである。

そして六月と十二月晦日には、中臣が麻を奉り東西文部が祓刀を、卜部が鹿妙服・繪服に相当する品として荒世・和世を奉った。大嘗祭が終ると鹿妙服は忌部に託され、晦日には荒世・和世は祓いのために卜部に渡された。卜部の職掌は、亀トから齋服の祓いが加わったことになる。こうしたなかで嘉祥三年には、天皇の衣服を摂津国の川口附近でゆらす祭儀を司祭することになる。延喜式には、この衣服を鹿御服と記している。このように、卜部は四時祭の祓えから、臨時祭の祓えにもかかわって行くことになる。

昨年、本学出身の藤原学氏が、吹田市の五反田遺跡を発掘し、八十嶋祭の祭場であることを指摘された。興味深い遺跡でその報告が期待される。